

【凡例】(新規)・・・和光市空家等対策計画策定後に取り組む新規の施策、その他・・・既存の取組を継続・拡充する施策
 なお、具体的な施策は、複数の取組方針に関連する場合もございますが、各取組方針に対して、主に関連する施策として表示しています。

取組方針(案)	基本施策	具体的な施策
取組方針① 発生の予防 空家等を発生させないための予防に必要な措置を講じます	(1)予防行動の促進	①-(1)-1 建築物の所有者等や市民等の意識啓発 ①-(1)-2 各種通知を活用した普及啓発 ①-(1)-3 高齢者支援団体、介護福祉・老人福祉と連携した啓発活動(新規) ①-(1)-4 埼玉県が実施している出張講座の周知 ①-(1)-5 住み替えに関する仕組みの周知(新規) ①-(1)-6 民法改正に伴う内容の周知(新規) ①-(1)-7 空家等の発生を抑制するための特例措置の周知 ①-(1)-8 関連団体等と連携した空家等相談窓口・相談会等の実施
	(2)建築物の良質化	①-(2)-1 住宅の耐震化促進 ①-(2)-2 長期優良住宅の普及啓発
取組方針② 適正管理の促進 生活環境に悪影響を及ぼさないよう必要な措置を講じます 状況に応じて、助言又は指導・勧告・命令等、法令に基づき措置を講じます	(1)管理不全な状態の空家等への対応	②-(1)-1 空家等所有者等の調査 ②-(1)-2 空家等情報のデータベース整備(更新) ②-(1)-3 特定空家等への対応(新規) ②-(1)-4 管理不全空家等への対応(新規) ②-(1)-5 特定空家等や管理不全空家等以外の繁茂した樹木に関する適正管理対応(新規) ②-(1)-6 新たな空家等に関する問題に対する対応(新規) ②-(1)-7 緊急性が高く危険な状態にある空家等に対する応急措置(新規) ②-(1)-8 空家等に対する防犯パトロール
	(2)適正管理のための支援	②-(2)-1 適正管理のための支援制度の検討(新規) ②-(2)-2 関連団体等と連携した適正管理の促進
	(3)解決が困難な事案への対応	②-(3)-1 財産管理人制度の活用 ②-(3)-2 関連団体等と連携した空家等相談窓口・相談会等の実施
取組方針③ 利活用の促進 空家等の利活用を促進するため、情報の集約・整理を行います 必要に応じて、補助制度を検討します	(1)空家等の流通の促進	③-(1)-1 空き家バンクの設置及び関連団体等との連携(新規) ③-(1)-2 事業の促進に向けた金融機関との連携(新規) ③-(1)-3 関連団体等と連携した空家等相談窓口・相談会等の実施
	(2)支援制度・事業の活用	③-(2)-1 利活用のための支援制度の検討(新規) ③-(2)-2 埼玉県が実施している利活用事業の周知(新規)